

サーモグラフィ出張技術講習会

技術課題の解決力向上のために、センターが保有しているサーモグラフィを用いた機器取扱講習会を開催します

このような方もお申込みいただけます

- ✓サーモグラフィを使ったことがない。一度使ってみたい。
- ✓業者からサーモグラフィをレンタル予定だが、事前に有効性・使用方法・必要スペックなど確認したい。

使用機材

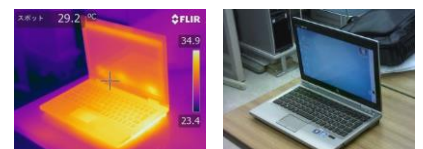
フリーシステムズジャパン社製 CPA-T640

公益財団法人 JKA の補助を受けて整備しました

対 象	県内で製造業に従事する技術者の方や技術的に支援する方など
内 容	前半 30 分 機器の取扱・操作方法およびサーモグラフィの基礎知識 後半 30 分 受講者による取扱・操作および現場の撮影条件に適した応用講習
日 時	平日 10:00～15:00 のうちの 1 時間（土日祝年末年始を除く）
場 所	依頼企業の敷地内（大分県内のみ）または産業科学技術センター内 （研修室などをご準備いただく必要はありません。撮影現場での講習を想定しています）
説 明 者	機械・デザイン担当 水江ほか（2 名程度）
受 講 料	受講料・開催費用 無料
開 催 人 数	5 名程度を想定
お 申 込 み	開催日時・場所・撮影内容などをセンター担当者と調整後、 申込書にご記入のうえ FAX またはメールでお申し込みください
お 問 合 せ	大分県産業科学技術センター 機械・デザイン担当 水江 宏（みずえ ひろし） Tel 097-596-7100（代表） E-Mail h-mizue@oita-ri.jp

- 測定データを保存する場合は USB メモリなどをご準備ください。
- 現場では、AC100V 電源を使用させていただきます。ご準備をお願いします。
- 講習会終了後、引続き機器を使用する場合は、
機器利用料として 1 時間あたり 910 円をご負担いただきます。
最大延長は講習会当日の 17:00 までです。
お支払い方法は【別紙 1】をご参照ください。
- 機器の貸出しのみは行っていません。
- 講習会の開催回数は、原則年度内に 1 社 1 回です。
受講者が異なる場合などの複数回の開催は別途ご相談ください。
- 開催できない場合や開催を中止する場合があります

雨天・強風などの屋外。高・低温、高・低圧、高湿、粉塵、ガス、ミスト、振動、酸・アルカリ、高所、三脚が不安定な環境。破裂や爆発などを伴う現象の撮影。公的機関が開催する講習会として開催目的、開催場所、撮影・観察対象などがふさわしくないと判断される場合



当日は、セミナーの様子を写真撮影して広報等に使用することがあります。
お申込みいただいた内容については、当センターが実施するセミナーの運営管理に利用します。

令和 年 月 日

☐ 高速度カメラ
☐ サーモグラフィ

出張技術講習会 申込書

ご希望の機器に ☒ してください

会社名・団体名	
〒 住所：	
※開催日時 令和 年 月 日 時から講習会開始 機器の延長使用の希望（ あり 時間 ・ なし ） 延長使用時の機器利用料： 高速度カメラ 1時間 1,410円 サーモグラフィ 1時間 910円	講習会は平日 10：00～15：00 のうち 1 時間。 機器の延長使用は当日の 17:00 まで。
※開催場所：	依頼企業の敷地内（大分県内のみ）またはセンター内
撮影対象・内容：	

※開催場所と開催日時は、センター担当者と事前に連絡調整のうえご記入ください

1	受講者 (受講代表者) 必須	所属： 職名： 連絡先電話番号： 連絡先 E-Mail：	よみがな 氏名：
2	受講者	所属： 職名：	よみがな 氏名：
3	受講者	所属： 職名：	よみがな 氏名：
4	受講者	所属： 職名：	よみがな 氏名：
5	受講者	所属： 職名：	よみがな 氏名：

当日は、セミナーの様子を写真撮影して広報等に使用することがあります。
お申込みいただいた内容については、当センターが実施するセミナーの運営管理に利用します。

出張型講習会における延長使用時の機器利用料のお支払いについて

講習会（1 時間）修了後、引続き機器を使用する場合は機器利用料をご負担していただきます。機器利用料のお支払いは、原則センター窓口にご来訪いただくことになっていますが、事前にお手続いただくことで、お近くの指定金融機関でのお支払いも可能です。

センター窓口 での支払い ※ 1	1. 講習会当日	機器使用時に講習会会場にて機械器具借受申込書をご記入ください。
	2. お支払い	翌開庁日の 17 時までに、センター窓口で機器利用料をお支払いください。 (センター窓口に来られる方は、受講者でなくてもかまいません)

納入通知書による指定金融機関での支払い	1. 事前のお手続	講習会開催日の 2 週間前までに「納入通知書による納付届」をセンターへご提出ください。 「納入通知書による納付届(収受押印済)」を受講者あて送付します。
	2. 講習会当日	機器使用時に講習会会場にて機械器具借受申込書をご記入ください。 受講者が保有する「納入通知書による納付届(収受押印済)」を確認します。 また、センター職員にそのコピーをご提出ください。 (「納入通知書による納付届(収受押印済)」のコピーをご準備ください。)
	3. 納入通知書の発行・送付	講習会開催日の翌開庁日の日付 (= 発行日) で「納入通知書」をセンターから受講者へ郵送します。
	4. お支払い	「納入通知書」を受け取った受講者は、納入通知書の発行日から 15 日以内に指定金融機関で機器利用料をお支払いください。 (送付日数などを考慮しますと、実質的なお支払い期間は、納入通知書がお手元に届いてから 1 週間程度となります。)

お支払いできる金融機関は、次の金融機関のうち大分県内に所在する金融機関の本店・支店等です。

銀行（ゆうちょ銀行を除く）、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、漁業協同組合、信用金庫、信用組合、労働金庫

- いずれのお支払い方法におきましても、見積書・請求書などは発行されません
- 時間あたりの金額は機器によって異なります。詳しくは担当者にお問い合わせください
- 機器使用の最大延長は、講習会当日の 17:00 までです
- 機器の貸出しのみは行っていません
- 機械器具借受申込書は、講習会当日センター職員が会場に持参します
- 納入通知書による納付届の様式は、センターの HP からダウンロードできます

※1 センター窓口でのお支払いは、現金、クレジットカード、電子マネーが利用できるようになりました。詳しくはセンター管理担当にお問い合わせください。